

基本方針	第五期基本事業	評価項目	目標値	実績			評価	特記事項	
				R5年度	R6年度	R7年度			
1 府立図書館は、市町村図書館を支援し、大阪府全域の図書館サービスを一層充実させます。	府域図書館情報ネットワークの活性化	1 情報ネットワークを活用して図書館実践事例を共有する取組回数	80						
		2-1 資料展示回数	110					国際児童文学館は3-2で評価	
		2-2 レファレンスサービスの拡充と、所蔵資料を活用できる司書の育成	60						
2 府立図書館は、幅広い資料の収集・保存に努め、すべての府民が正確な情報・知識を得られるようサポートします。	レファレンスサービスの拡充と、所蔵資料を活用できる司書の育成	2-2 パスファインダー新規作成・更新数	60						
		2-3 府立図書館職員向けレファレンス研修実施回数	8						
		3-1 府立学校等向けの講座回数	10						
3 府立図書館は、府域の子どもが豊かに育つ読書環境づくりを進めるとともに、国際児童文学館の機能充実、資料の利用促進に努めます。	広域自治体の視点から学校等に対する支援を拡充し、府域の子どもの読書活動を推進	3-1 講座の参加者満足度							
		3-2 国際児童文学館資料の利用促進	3-2 展示・イベント合計回数	12					
			3-3 SNS、HP等による所蔵資料や使い方の発信数	50					
4 府立図書館は、大阪の歴史と知の蓄積を確実に未来に伝えます。	地域資料の収集・保存と利活用	4 2025年日本国際博覧会関連資料の收受タイトル数	3年間で200点						
		5 府立図書館は、府民に開かれた図書館として、地域の魅力に出会う「場」と機会を提供します。	府民の生涯学習、地域の情報拠点として地域の発展にも貢献し得るような様々な事業を展開	5-1 関係機関との連携事業数	35				
5-2 各種媒体に応じた情報発信（広報）	(i) デジタル 3000 (ii) 紙媒体 130								

（令和5年度の総括）	
（令和6年度の総括）	
（令和7年度の総括）	

【評価の基準について】
 各評価項目については、S（優良）、A（良好）、B（ほぼ良好）、C（要改善）の4段階で評価する。
 数値目標の項目は毎年の達成率により評価し、最終年度に目標達成とする項目については、毎年度の進捗状況により評価する。

(1) 毎年の数値目標がある場合（評価項目1、2-1・2・3、3-1・2・3、5-1）
 S：数値目標を大きく上回る成果を達成 120%以上
 A：数値目標を達成もしくは上回った 100%以上120%未満
 B：数値目標をやや下回った 80%以上100%未満
 C：改善が必要 80%未満

(2) 3年間で目標達成の場合（評価項目4）
 1～2年目の評価
 S：3年間の数値目標を大きく上回ることが予測される
 A：3年間の数値目標を上回るペースで順調に進捗
 B：最終年度の数値目標達成が予測される
 C：改善が必要
 ※3年目（最終年度）の評価は、（1）の基準に準ずる

(3) 評価項目に複数の数値目標がある場合（評価項目5-2）
 (1) の評価基準を点数化 S（4点）、A（3点）、B（2点）、C（1点）し、評価項目中の点数の平均点により評価する。
 平均点 4～3.5・・・S / 3.4～2.5・・・A / 2.4～1.5・・・B / 1.4～1・・・C

*評価項目3-1・2、5-1の満足度については、アウトカム評価の参考値とし、4段階での評価は行わない。